

地震に備えて、自宅の家具やブロック塀の安全を確保しましょう！

御浜町で南海トラフを震源とする地震が発生した場合、最大震度7という非常に強い揺れが起こることが予想されています。地震の揺れから自分と家族の安全を守るために、家具の固定を行いましょう。家具を固定する際は、家具転倒防止器具購入補助金制度を是非ご活用下さい。

また、地震の揺れでのブロック塀の倒壊が、人命に危険を及ぼしたり、緊急車両の通行や避難の妨げになる可能性があります。新たにブロック塀等撤去費補助金制度を設けましたので、是非ご活用下さい。



～補助金制度のご紹介～

家具転倒防止器具購入補助金制度	
概要	自宅の洋服ダンス、和ダンス、整理ダンス、食器棚等の家具又は冷蔵庫を固定するための器具の購入にかかった費用の一部または全額を補助
対象	希望する町内全世帯
対象器具	家具等を壁面等に固定する、L型金具、ベルト式等の家具転倒防止器具
補助金額	器具の購入にかかった費用の2分の1の額。以下の場合、全額補助。(いずれも上限5千円) ①65歳以上の方が属する世帯 ②要介護3以上の認定を受けている方が属する世帯 ③身体の障害の程度が1級又は2級の身体障害者手帳の交付を受けている方が属する世帯 ④知的障害の程度がAの療育手帳の交付を受けている方が属する世帯 ⑤精神の障害の程度が1級又は2級の精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている方が属する世帯 ⑥障害程度(支援)区分認定4以上を受けている方が属する世帯 ⑦その他町長が特に必要と認めた世帯
補助申請に必要なもの	・器具購入に関する領収書(レシートの可)の写し ・家具固定後の写真(データ可) ・対象要件が確認できる書類の写し
備考	・ 器具購入および設置後すみやかに申請してください(年度内の申請) ・設置が困難な場合は、家具固定ボランティア等のご協力をいただき設置することも可能

ブロック塀等撤去費補助金制度	
概要	町内に存する危険なブロック塀等の撤去を行う方に対し、撤去費の一部を補助
対象	補助対象工事を行う所有者
対象工事	町内の道路(私道を除く)に面するブロック塀等のうち、地震により倒壊又は転倒のおそれのあるもので、以下のいずれかに該当するものをすべて撤去する工事。 ①道路に面する高さが1メートルを超えるもの ②擁壁等の上にあつて、道路に面する擁壁等との高さの合計が1メートルを超え、かつ、ブロック塀等自体の高さが60センチメートルを超えるもの
補助金額	標準事業費(6,000円/㎡)と実際の撤去工事費のいずれか低い額の3分の2。(上限15万円)
補助申請に必要なもの	・ブロック塀等の設置場所付近の見取図 ・撤去するブロック塀等の位置図及び写真 ・ブロック塀等の撤去に要する経費の見積内訳書の写し
備考	・ 工事着手までに必ず申請してください